

会 議 録

会議の名称	第2回茨木市みどりの施策推進委員会
開催日時	令和7年6月26日（木） （午前・ <u>午後</u> ） 2時00分 開会 （午前・ <u>午後</u> ） 4時00分 閉会
開催場所	市役所本館3階 防災会議室
委員長	加我 宏之（大阪公立大学大学院 農学研究科 教授）
出席者	加我 宏之（大阪公立大学大学院 農学研究科 教授） 福田 知弘（大阪大学大学院 工学研究科 教授） 井下 晃介（公募市民） 浅井 咲嬉（公募市民） 石原 凌河（龍谷大学 政策学部 准教授） 都解 浩一郎（大阪府森林組合） 高原 富佐子（茨木バラとカシの会） 古川 美奈子（茨木市こども会 育成連絡協議会） 【8人】
欠席者	無し【0人】
事務局職員	建設部長、都市整備部長、公園緑地課長、公園緑地課参事、公園緑地課職員（2名）、建設管理課、北部整備推進課、都市政策課、農林課、環境政策課（2名）、委託事業者（4名） 【15人】
傍聴者	【1人】
開催形態	<u>公開</u> ／非公開
議題 （案件）	(1) 第1回委員会のふりかえり (2) 茨木市のみどりの特徴と課題 (3) 基本理念、みどりの将来像、基本方針（案） (4) 施策方針（案）
配布資料	資料1 茨木市みどりの施策推進委員会配席図 資料2 茨木市みどりの施策推進委員会委員名簿 資料3 改定スケジュール 資料4 第1回委員会での意見とその対応 資料5 地域別みどりの特徴と課題 資料6 基本理念、将来像、基本方針、施策方針について 資料7 茨木市みどりの基本計画改定素案 骨子構成（案） 参考資料1 第1回茨木市みどりの施策推進委員会会議録 参考資料2 上位関連計画における将来像等（抜粋）

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1. 開会 2. 委員紹介 3. 会議の公開及び会議録の公開について 本日は、半数以上の委員が出席しているため、みどりの施策推進委員会規則第6条第2項の規定により、会議は成立している。 4. 議事 下記(1)から(4)の議事について、事務局から資料を説明した後、議事全体に対する議論を実施した。 (1)第1回委員会のふりかえり (2)茨木市のみどりの特徴と課題 (3)基本理念、みどりの将来像、基本方針(案) (4)施策方針(案)
石原委員	地域ごとの特性と課題だけでなく、小規模公園や河川流域の方向性など、各地域に共通する内容も含まれているので、市全体の特性と課題もあわせて示した方がより分かりやすいのではないかと。また、北部の山林農村地域の維持管理は重要であり、十分でないと災害時に被害が中流・下流域にも及び得るため、災害の視点も課題として示した方が良いのではないかと。
加我委員長	地域ごとの特性と課題は共通のものを見出すためのものか、地域ごとに捉えておくべきものかは、一度、市全体としての共通項を整理して議論できればと思う。防災について事務局で検討されたことはあればお話しいただきたい。
事務局 (委託事業者)	防災に関しては地域をまたぐものであり、公園の視点から見ても災害時の役割として重要であるので、前段の緑の役割の章で記載する必要があると考えている。拠点となる公園が少ない地域は、他の運動施設などの配置状況も踏まえながら確認していきたい。
加我委員長	特に北部地域は、山地、丘陵、河川、水路、里地里山、農地、ため池といった多様な緑において、土砂災害をはじめとした災害発生時に果たす役割について確認しておく必要があるだろう。場合によっては食料供給

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
都解委員	拠点にもなる。前回の意見も踏まえると、農林業などの生業や災害の観点からも北部地域を確認する必要があると思う。 資料５の１４頁で、「適切な農地や森林の維持管理が困難になる事態が予測される」とあるが、森林の管理については、既にそういう事態になっていると感じている。以前は、森林の所有者が自ら作業する姿を見かけたものだが、今は、森林組合が働きかけて維持管理を行う必要があったりする。茨木市では、大半は小規模で分散して管理しているため、集約化が難しい中で、維持管理は困難であることは言い切らないと仕方ないかと思う。 また、まちなかでは公園が課題とされているが、まちなかの農地や保存樹林なども一市民としては癒されるので、それらが残された緑の空間を維持していくことも課題かと思う。 なお、写真が公園に特化しているので、農地や樹林のほか、屋敷の緑やまちなかの緑、神社の緑を追加いただければと思う。
事務局 (委託事業者)	構成は、市全体と地域別と２本立てで行い、市全体の中では山や農地などの基盤があり、地域別の中では公園があるという構成にさせていただく。
井下委員	生活圏について、明確に決まっているものではないと思うが、図面上で生活圏に含まれていない緑地や公園が多くある。そのような公園は、普段使われないのかなという印象を受けた。生活圏の決め方は、今後どのように決めていくのか。
事務局 (委託事業者)	日常生活で、徒歩で移動できるエリアを目安と考えている。エリアから外れているからこの公園は必要ではないということではなく、電車の線路や、幹線道路などの分断要素のほか、小学校区などを考慮し、歩いて安全に行ける範囲を目安に、公園や緑の配置や機能を検討したいと考えている。
加我委員長	小学校区か中学校区どちらで議論すべきか迷いどころではある。おおよそ日常生活圏ということで、半径５００ｍの範囲がくくられているのかと思う。その中で、東部地域では、西河原公園付近は居住密度が低いいため範囲を少し広く、総持駅周辺は阪急とＪＲに囲まれているため狭い範囲で見ておかないといけないことや、東市民体育館や東雲運動広場がある箇所は準工業地域で市街化調整区域も入っているので少し広くとつ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ているといった微調整も行いながら、このような範囲で公園の配置を確認していくということかと思う。
古川委員	市内には色々な公園があるのだなと勉強になった。生活リズムや住んでいる方の年齢層が一定でないため、皆さんに快く使っていただける公園を1つの公園にまとめるのは難しい。
事務局 (公園緑地課)	他市から引っ越してきた人から、周りに公園が無く遊ぶところが無いという問い合わせが時折あるが、実際は近隣に公園がたくさんあったりするので、そもそも周囲にある公園の認知がされていないことも課題だと考えている。
古川委員	小さな公園は公園でないと思われているのかもしれない。
加我委員長	資料3でスケジュールを示されているように、並行して利用実態調査を進めている。他市の事例では、4日間観察をしても1人も利用者が見られなかった公園もあったが、今回そのようなことはあったのか。
事務局 (委託事業者)	中央部地域の岩倉公園の東側の地域と、南部地域の丑寅地域周辺の2箇所をモデル的に調査した。平日と休日の計2日間、朝の9時から夕方5時頃まで見て回り、1時間ごとに、どのような人が何人、何をしているかを調べたところ、岩倉公園の東側の地域では、利用者のいない公園が2つ程度あった一方で、東奈良公園は比較的大きな公園で、朝と夕方の子どもたちがよく遊ぶ時間帯は数十人規模で遊んでいる状況であったなど、公園の人気・不人気が明確に出ており、今後の参考になる結果が得られたと思う。
加我委員長	茨木市では、児童遊園はどのくらいの大きさの公園を指すか。
事務局 (公園緑地課)	300～500㎡が多い。
加我委員長	小規模な開発に伴って設置された公園は他市でも多い。整備された当初は、子育て層が多かったため使われていたが、公園周辺の住民のライフステージの変化によって使われなくなっている。
加我委員長	丑寅公園は街区公園かと思うが、茨木市では街区公園はどれくらいの大

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	きさか。 1,000～2,000㎡である。
加我委員長	丑寅公園は、花壇や遊具があり、柔らかいボール遊びができるくらいの広場がある大きさかと思う。おおよその公園の要素があると、子どもたちが沢山遊んでいる時間帯もあるので、児童遊園より街区公園の方が利用が多いと思う。
高原委員	1970年代は子どもたちが沢山いた時代なので、岩倉公園の東側にもちびっこ広場がたくさん作られた。3種の神器と言われるどこにでもある同じ遊具が設置された狭い公園で、当時は子どもたちがよく利用していたが、今は猫くらいしかいない。昨今の高齢化の時代では、シニア層が散歩する場所が求められていると思う。元茨木川緑地や、西河原公園、岩倉公園などでは午前4～5時頃から歩かれている。ヨーロッパの公園のような、遊具が無く、広く、樹木が多い、大人も憩えるような場所も求められていると思う。
加我委員長	散歩される健脚な方を受け止める公園も必要だが、買い物途中に少し立ち止まって休める場所として小さな公園が必要な場合もある。利用者が無かったとしても、一定の間隔ごとに公園を置いておく必要があると思うので、利用実態調査と皆さんの生活の実感を含めて議論できればと思う。
浅井委員	職場の近くにベンチだけの小さな公園があり、毎日同じ年配の方が休憩していたり、時々高校生が話しているなど、色んな世代のコミュニティの場になっている。小さな公園の利活用の話があったが、遊具を置くだけではなくて、ちょっと休憩できるような活用ができれば良いと思う。
福田委員	前回の委員会の後に、自転車でダムパークに行った際、ダムパークいばきたができたことと、佐保川辺りに人気のある緑のショップやレストランがある関係で、車の往来が多く、東西のアクセスが心配だと思った。府道1号がほぼ未整備であるが、今後の見通しがあれば計画の中にも反映できるかと思う。
事務局 (都市整備部)	東部中央公園や国文都市2号公園、国文都市3号公園が図面に乗っているが、データが古い。彩都の東部地域は住宅がないため、3つの公園を

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
石原委員	まとめて、野球のグラウンドなどが確保できる総合公園を1つ作るように都市計画の変更をしているため、資料は訂正させていただく。東西の軸については、彩都西駅から佐保川と、彩都はなだ公園からダムパークいばきたに繋がる。この間を彩都の区画整理事業と、大阪府の茨木箕面丘陵線で繋げる計画になっており、東西の往来については心配はなくなると思う。 20頁の緑の将来像にある「まちの緑の核」などの「〇〇の緑の核」の核とは何を意味しているのか、具体性を持って説明された方が良いと思う。 16頁の基本計画改定の視点で、「環境基盤（グリーンインフラ）としての機能を整える」と記載されているが、それについては基本方針の中のどこで謳われるのかが見えてこない。公園については、一時避難地や30箇所の公園が仮設住宅建設の際に使われると、地域防災計画に書かれている。そのような防災性能や基本的な方針がどのように関連するかを示していただきたい。 資料5の6頁の児童遊園の写真を見ると、鬱蒼としており近寄りがたい。住民が管理に関わる手法も重要だと思う。 高齢化が進むと遊具は重要であり、台湾の遊具は高齢者の体操に使われている。子どもは岩倉公園に行くと思うので、遊具の更新の際は、体操ができる公園など提案できれば良いのではないかなと思う。
加我委員長	今の時代は3種の神器と言われるようなどこにでもある遊具を置くのではなく、みどりの活用や共創によるまちづくり、子ども、大人、高齢者の健康を受け止める公園という観点が必要である。 みどりを取り巻く状況の変化は、16頁で環境基盤（グリーンインフラ）、22頁で国における法制度の動向等をふまえた方針で記述が止まっている。他にも都市公園の統廃合や機能再編があり、平成に出された緑の政策大綱から最近、国も新たな緑の基本方針を出し、気候変動、防災、健康、生物多様性、賑わいということが記載されていたかと思う。特に気候変動、生物多様性、ウェルビーイングということで、その中で防災対策を含めて充実させていただければと思う。 みどりを取り巻く状況の変化について、このことが書かれていないと思うので、確認し、追記いただきたい。
高原委員	茨木市の街路樹や公園樹の中には強剪定されているものもある。ナンキンハゼは秋の紅葉が綺麗で、白い実が付くと鳥が訪れるが、紅葉する前

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	に剪定されていることもある。生物多様性の保全を考慮した樹木の維持管理についても検討していただきたい。
事務局 (公園緑地課)	公園樹については、比較的強剪定は避けて樹形を整えているが、街路樹は、交通障害を起こしている場合、剪定せざるを得ない。道路部局でも考えているが、市として総合的に樹種の更新も含めて考えていきたいと思う。
高原委員	樹木による交通障害は避けなければならないが、樹木の強剪定は自然保護の視点から見ると良くないと思う。
加我委員長	樹木を単なる都市施設として管理するのではなく、自然物として扱わないといけない。公園樹や街路樹が大径木になると倒木等の事故につながることもあると思う。茨木市だけではなく、大阪市や堺市などでも樹木の転換期になっていきっている。生きものや人間の快適性のため、新たな公園樹・街路樹の管理の仕方を検討していかないといけない。樹木が大きくなりすぎると危険木にもなりかねないことも含めて、どのように計画に記載するかを検討していきたい。
事務局 (都市整備部長)	市内の公園やみどりの剪定は、市内全域を17工区に分けて、単年度契約で市内の造園業者に委託している。しかし、単年度では目標とする樹形に生育していくことが難しいため、適切に維持管理するために元茨木緑地では今年度から3か年の複数年度契約に切り替えた。徐々にそのような所を増やしていきたいと思う。
事務局 (公園緑地課)	これまで、公園樹や街路樹は一旦植えるとそれが枯れて朽ちるまでは撤去しない考え方であった。最近は考え方を改め、公園あるいは街路樹の緑を適切に管理するためには、場合によっては、間引くことも必要であるということを観点に入れて樹木の管理を行っている。
加我委員長	業者発注の際に、3年間でどのような樹形にする必要があるのかを議論しながら管理するように変わったとのことだが、最近は、景観という観点も踏まえた適切な管理については、大阪市でも議論されているところである。
浅井委員	岩倉公園に行った際に、昼の暑い時に屋根のない公園でモルックをしている大学生や、走り回っている子どもを見守るお母さんたちを見て、暑

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	そうだなと思った。利用実態調査の結果を見ると、天気や季節的な理由により使われていない側面もあるのではと思ったので、公園に屋根や木陰のあるところがあれば長く使ってもらえるのかと思う。 １７頁の“ひと”と“ひと”というところで、市民にもっと使ってもらいたいということだと思うが、企業も巻き込んでもよいのではないか。茨木市内の企業と情報交換する場にいた際、「こんなことしませんか」「こんなことやりたいです」などと繋がり、様々な活動が進む経験をした。茨木市で事業をされている方は茨木市で何かしたい、子どもたちのためにこれをやっていきたいという意識を持った事業者が多いと思う。市民だけではなく、企業も巻き込めるようなことを記載できればと思う。
加我委員長	近年、夏の暑さは非常に厳しいものである。ミストの設置にとどまらず、緑陰やパーゴラを適切に配置し、十分な日陰を確保することについて検討できればと思う。
都解委員	２２～２３頁の基本的な方針について、参考資料の都市計画マスタープランの３２頁で、「里地里山の豊かな資源が大切にされている」と記載されているが、茨木市の森林の特徴は、人と繋がって維持管理されているところである。近隣都市に比べると、里地里山に景観的にも空間的にも繋がりが感じられる。元々は地元の人が農業と共に森林を整備されていたように、人手が入り里地里山が育まれてきたのが茨木の誇るべきことだと思う。共創によるまちづくりということで、浅井委員が先ほど言っていたように、森林でも企業から森林調査や森林整備の依頼をいただくことや、市内の事業者からも何かできることはないですかとご意見を伺うことがある。一方、公園と同じように共創だけではなくて事業としてやらないといけないことがあると思うので、基本的な方針に森林も当てはまるかと思う。そのうえで、施策にも森林のことを組み込んでいただきたい。
加我委員長	都市計画マスタープランの３１～３２頁は良くできている。暮らしのイメージの５以外は全て緑が入っている。緑の基本計画でぜひこれを実現したいと思う。
古川委員	利用実態調査にある丑寅公園は、遊具や花壇があり、いつも公園が賑わっている。子どもたちが沢山来て、遊んで、いつ見てもお花が綺麗である。花壇は、地域の方がこまめに花のお世話をしている。前回は発言し

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	たが、地域協議会が立ち上り、小さな花壇を作っているが、水遣り等のお世話が大変であることを実感しており、公園の管理は非常に手間がかかると思った。学校の行き帰りにペットボトルに水を入れて、花に水を遣っている子どもがいる。帰りも学校で水を入れて花にまいているのを見て、これが緑の繋がりだと感じた。
井下委員	子どものころはよく緑の中で遊んでいた。将来像の中でみどり人と人がつながるイメージを写真で載せることになるかと思うが、どのようなものを載せるのか考えた時に、イベントやお祭りが思い浮かんだ。自分自身、小川遊びや木登り等、日常の中で緑と触れ合っていたが、最近は夏が非常に暑いこともあり、子ども達のそのような姿を見ることもない。その中で、こういう遊びをしても良いよ、許可がなくても緑を使ってこんな遊びができるよ、という緑と触れ合うイメージを計画の中で示すことができれば、子ども達が緑に関わる機会が増えるのではないかと思う。
福田委員	夜間の使い方を考えられたことはあるか。日中は夏日で暑く、屋外の活動は熱中症等の心配があるが、夕方以降の活動も視野に入れてみてはどうか。千里ではキャンドルナイトの動きがあり、豊中市では、光とエネルギーについて考えるイベントを行っている。大阪府全域で光のまちづくりとして、市町村と協力し、まちを光で美しく照らし、それが防犯や住民の安心感向上に繋がっている。
加我委員長	様々な所で緑の基本計画に関わっているが、夜間のことを議論したことはほとんどない。2 コア 1 パーク & モールや岩倉公園などであれば、夜景を楽しめる。
事務局 (都市整備部)	1 2 月から 1 月はイルミネーションで、J R 茨木駅や阪急茨木市駅岩倉公園、中央公園、元茨木緑地をライトアップし、クリスマスを楽しんでいただいている。大阪府のひかりのイルミネーションにも参画し、3 月にイルミネーションを実施している。
事務局 (公園緑地課)	夜間にイベントをしたいという申し出がある時は積極的に受け入れているが、積極的に夜間をどうするかは観点は持ち合わせていなかった。民間の方が若園公園でイルミネーションや、河川敷で竹灯籠をするイベントはしていたが、そこに市も積極的に関わることができればなお良かったと思う。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加我委員長	夜間の活動は防犯面と照らし合わせて、ご検討いただければと思う。
福田委員	どの地域も竹林問題があるが、近江八幡市では、竹林を市民の方がカットし、竹の一部を蠟燭にして照らして夏の灯に使う。公園の夜間照明含め、夜間の活動についての意識を高めるのは大切なことかと思う。
事務局 (都市整備部長)	公園の夜間照明は、上からするのが主流で、LED化している。去年実験的に、元茨木緑地で木の幹にライトをあてて木の美しさを引き出しながら、市民の方がくつろぐことができるベンチは分かりやすく照らすように、照明の専門家の方と社会実験を実施した。
事務局 (公園緑地課)	旧来的な上から照らすより下から照らす方が明るく見えたことは、新たな気づきであった。そのような観点も入れながら考えていきたい。
加我委員長	水平面ではなく垂直面を如何に見せるかが大事である。今はマンションの照明は基本的には下からになっている。樹木を美しく見せていただいて、意識向上を図っていただければと思う。
高原委員	都市計画マスタープラン32頁のイメージ1で、「地域内外の人が関わりながら、里地里山の豊かな資源が大切にされている」と記載されている部分について、私自身、茨木市内の環境資源調査に参加しているのだが、北部地域の里地里山は、大阪府が生物多様性のホットスポットに指定しており、今はあまり見られないキンランやギンラン、ササユリなどがある。市外の方を案内したことがあるが、茨木市にこんなところがあるのだと感動された。しかし、バス等の公共交通機関の本数が少なく、バス停まで走って帰ったこともあった。せっかく市内に自然の宝庫があるのにあまり認知されておらず、公共交通が少ないことは勿体ないと思う。
加我委員長	これまでの緑の基本計画では、開発に対応してみどりをどのように作っていくかということが主な論点となり、生き物のことは遠慮がちになっていたが、今回、「みどりとみどりを繋ぐ」中で充実させていただきたい。 イメージ5で、「多様な交通手段によるネットワークがあり、地域内外を便利に移動できる」と記載されている部分について、観光スポットをまわったり、地域内外を毎日の生活の中で便利に移動できるという意味だと思うが、事務局から説明していただけるか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (都市政策課)	都市計画マスタープランでは、これから交通手段が困難になる地域がある中で、様々な主体が関わりながら、補完していくことを目指している。昨年度末に改定した茨木市総合交通戦略の視点を含めて、まちづくりの中で、都市計画マスタープランのイメージに書いていることを実現していきたい。
加我委員長	北部地域では農林従事者の高齢化によって、維持管理が困難になってきている一方、豊かな自然を目当てに人々が訪れるということもあるかと思うので、公共交通で対応できるかを含め、地域の置かれている課題に対して、他の分野の方とも議論しながら緑の基本計画に盛り込んでいければと思う。
石原委員	北部の里地里山の保全が下流域にも繋がるという流域治水の考えについても基本計画で練られたら良いのではないかな。
加我委員長	市域全体の繋がりのお話の時に、流域治水の考えは重要だと思う。
事務局 (委託事業者)	20頁の図面を基本に検討させていただく。
加我委員長	骨子は箇条書きの状態なので、次は中身について確認できればと思う。次回は、本日いただいた意見を踏まえて、利用実態調査結果、具体施策、評価指標、推進方策について議論していきたい。
	以上